

平成28年第2回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年6月13日（月曜日）

---

○議事日程（第2号）

平成28年6月13日（月）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第48号 尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第49号 尾鷲市立公民館条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第50号 尾鷲市道路等占用料徴収条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第51号 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について  
（提案説明、審議留保）
- 日程第 6 報告第 2号 平成27年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第 7 報告第 3号 公益財団法人尾鷲文化振興会の平成28年度事業計画等について  
（報告、質疑）

○出席議員（13名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 真井紀夫議員  | 2番 内山鉄芳議員  |
| 3番 中平隆夫議員  | 4番 田中勲議員   |
| 5番 小川公明議員  | 6番 濱中佳芳子議員 |
| 7番 三鬼和昭議員  | 8番 南靖久議員   |
| 9番 榎本隆吉議員  | 10番 高村泰徳議員 |
| 11番 奥田尚佳議員 | 12番 三鬼孝之議員 |
| 13番 村田幸隆議員 |            |

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市	長	岩	田	昭	人	君
副	市	林		幸	喜	君
会	計	北	村	琢	磨	君
管	理	大	和	勝	浩	君
者	兼	下	村	新	吾	君
出	納	宇	利		崇	君
室	長	神	保		崇	君
市	長	吉	沢	道	夫	君
公	室	濱	田	一	志	君
長		三	鬼		望	君
総	務	竹	平	專	作	君
課	長	野	地	敬	史	君
財	政	内	山	真	杉	君
課	長	上	村		告	君
防	災	尾	上	廣	宣	君
危	機	内	山	洋	輔	君
管	理	平	山		始	君
室	長	森	下	龍	美	君
税	務	二	村	直	司	君
課	長	佐	野	憲	司	君
市	民	芝	山	有	朋	君
サ	ー	山	本		樹	君
ビ	ス	千	種	伯	行	君
課	長	仲		浩	紀	君
福	祉					
保	健					
課	長					
環	境					
課	長					
水	産					
商	工					
食	の					
ま	ち					
課	長					
木	の					
ま	ち					
推	進					
課	長					
建	設					
課	長					
水	道					
部	長					
尾	鷲					
総	合					
病	院					
事	務					
長						
尾	鷲					
総	合					
病	院					
総	務					
課	長					
兼	医					
事	務					
課	長					
教	育					
委	員					
長						
教	育					
長						
教	育					
委	員					
会	教					
育	総					
務	課					
長						
教	育					
委	員					
会	生					
涯	学					
習	課					
長						
教	育					
委	員					
会	学					
校	教					
育	担					
担	当					
調	整					
監						
監	査					
委	員					
員						
事	務					
局	長					

○議会事務局職員出席者

事	務	局	長	内	山	雅	善
事	務	局	次	高	芝		豊
長	兼	議	事	松	永	佳	久
・	調	査	係				
長							
議	事	・	調				
査	係	書	記				

[開議 午前10時00分]

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略いたします。

ここで、去る4月21日に岐阜市において開催されました東海市議会議長会定期総会、並びに5月31日に東京都において開催されました全国市議会議長会定期総会におきまして、永年勤続の表彰が行われ、議員勤続25年以上の特別表彰を内山鉄芳議員並びに村田幸隆議員が受賞されましたので、ここで謹んで御報告申し上げます。

それでは、ただいまより表彰状の伝達を行います。

事務局長（内山雅善君） それでは、最初に内山議員、御登壇をお願いいたします。

[2番（内山鉄芳議員）登壇]

議長（真井紀夫議員） 表彰状。内山鉄芳様。

あなたは市議会議員の要職にあること25年、鋭意市政の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本会表彰規定により、これを特別表彰いたします。

平成28年4月21日。

東海市議会議長会会長、岐阜市議会議長、竹市勲。

おめでとうございます。

(表彰状授与)

(拍手)

議長（真井紀夫議員） 表彰状。内山鉄芳殿。

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第92回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。

平成28年5月31日。

全国市議会議長会会長、岡下勝彦。

おめでとうございます。

(表彰状授与)

(拍手)

事務局長（内山雅善君） 村田幸隆議員の御登壇、お願いします。

〔13番（村田幸隆議員）登壇〕

議長（真井紀夫議員） 表彰状。村田幸隆様。

あなたは市議会議員の要職にあること25年、鋭意市政の発展に寄与された功績はまことに顕著であります。

よって、本会表彰規定により、これを特別表彰いたします。

平成28年4月21日。

東海市議会議長会会長、岐阜市議会議長、竹市勲。

おめでとうございます。

（表彰状授与）

（拍手）

議長（真井紀夫議員） 表彰状。村田幸隆殿。

あなたは市議会議員として25年の長きにわたって市政の発展に尽くされ、その功績は特に著しいものがありますので、第92回定期総会に当たり、本会表彰規定によって特別表彰をいたします。

平成28年5月31日。

全国市議会議長会会長、岡下勝彦。

おめでとうございます。

（表彰状授与）

（拍手）

議長（真井紀夫議員） 表彰を受けられました皆様には、このたびの晴れの受賞にまことにおめでとうございます。心よりお喜び申し上げます。

以上で、表彰状の伝達を終了いたします。

これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において8番、南靖久議員、9番、榎本隆吉議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第48号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」から日程第5、議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決につ

いて」までの計4議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました4議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 開会に当たりまして、議会におかれましては、このたび、東海市議会議長会定期総会並びに全国市議会議長会定期総会において、内山鉄芳議員並びに村田幸隆議員が議員勤続25年以上の特別表彰を受けられました。このことは本市にとって大変名誉なことであり、両議員の尾鷲市政への長年にわたる多大な御尽力に対し、心から敬意を表するとともに感謝を申し上げる次第であります。

また、新しい議会体制も整い、これから新たなスタートをされるわけですが、市政発展のため、議員の皆さんとともに全精力を注いでまいり所存でありますので、今後とも市政運営に格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今回任期を終えられました前議長の村田幸隆議員を初め、前副議長の高村泰徳議員、そして前監査委員の南靖久議員には格別の御厚情を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

それでは、平成28年第2回定例会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員並びに市民の皆さんの深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、昨年10月に策定いたしました尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みについてであります。

本市戦略においては四つの基本目標を掲げており、その達成に向け、昨年度においては、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金の地方創生先行型交付金を活用し、また、本年度からは、同加速化交付金を活用して取り組みを進めているところであります。

まず、昨年度の先行型交付金を活用した取り組みといたしましては、人口ビジョン及び総合戦略の策定業務を初め、各基本目標に沿って、計26事業を実施いたしました。

また、本年度につきましては、加速化交付金を活用し、同じく各基本目標に沿って、現在、計9事業の取り組みを進めているところであります。取り組みの進

捗状況につきましては、それぞれの項目において申し述べさせていただきます。

なお、総合戦略につきましては、その推進状況を適切に把握し、これを踏まえた施策の見直しと改善に努める必要があります。このことから、昨年度に行った先行型交付金事業も含めた戦略に基づく取り組みにおける重要業績評価指標の達成度合いを調査し、外部有識者で構成する尾鷲市地方創生会議にて効果検証を実施いたします。

この結果を踏まえ、四つの基本目標の達成を目指し、マネジメントサイクルの確立を図ってまいりたいと考えております。

まず水産業の振興についてであります。

総合戦略の基本目標の一つである安定した雇用を創出するという点におきましては、本市の特色ある農林水産物のブランド化、食をテーマとしたまちづくりに取り組んでおり、水産物を初めとする地域資源の積極的な活用による商品開発や流通促進等を進めております。

このような中で、市内の養殖生産者、漁協、行政で組織されている尾鷲市海面養殖振興協議会では、昨年度から先行型交付金を活用し、地域産品を有効利用したおわせマハタブランド化事業に着手され、地域産品を添加したオリジナル飼料の開発に取り組まれております。

同協議会では、引き続き加速化交付金を活用し、オリジナル飼料を用いた実証実験により給餌後の身質の変化を把握し、身質向上の効果等を明らかにするとともに、さらなる飼料の改良テストに取り組む計画であります。

本市としては、水産関係団体、大学、水産研究所等と連携し、おわせマハタのブランド化を推進するための必要な養殖技術の開発などの取り組みに対し、支援してまいります。

次に、食のまちづくりの推進につきましては、平成26年度に取りまとめました尾鷲市食のまちづくり基本計画に基づき、関係各課において取り組みを開始しております。

本年度におきましては、加速化交付金を活用し、食の産業開発として、市内外の皆さんが気軽に立ち寄り、尾鷲の食を楽しむことができる市内飲食店での逸品メニューについて、外部専門家のアドバイスも含め、メニュー開発を行ってまいります。

また、これらを提供するお店の情報発信等についても、キックオフイベントも仕掛けながら、メディア等への情報発信を行う事業を尾鷲商工会議所及び事業者

と連携しながら実施してまいります。

次に、地域内外の皆様には本市の食を楽しみながら町なかを回遊してもらい、活性化につなげることを目的とした取り組みについてであります。

まず、地元で水揚げされた魚を主な食材とした地魚料理を提供する尾鷲よいとこ定食の店につきましては、本年度も19店舗で取り組みをスタートしており、スタンプラリーにより夢古道おわせの入浴券を配布するなど、好評をいただいております。

また、まちの駅ネットワーク事業の一環であります本市の食を気軽にお召し上がりいただけるよう、棒状にしたオリジナル食べ歩きフードおわせ棒の取り組みにつきましては、本年4月から来年3月まで1年を通じて土日限定、一部店舗では平日も販売する形で、まちの駅8店舗で販売を開始しております。

加えて、昨年度から、近隣の紀北町や熊野市の事業者と連携し、オリジナル棒メニューによる棒対決イベントを開催し、好評を得ているところであります。

本年度におきましても、これらの町なか活性化の取り組みに対し、引き続き支援を行ってまいります。

さらに、先般5月21日には尾鷲商工会議所が中心となり、飲み歩き、食べ歩き、はしご酒を楽しんでもらうイベント、尾鷲旬のコツまみバルが開催されました。4回目を迎える本年度は、地元を初めとして、紀北町や熊野市も含めて51の参加店舗があり、当日はバルマップを見ながら楽しげに歩くグループなど、ピーク時には多くの店舗が満席となる状況となりました。市内はもとより、東紀州を初め、遠方からの来訪者も多く見られ、本市の食の魅力をPRする大変よい機会になったと考えております。

一方、食の情報発信といたしまして、本市の食及びイベント情報などを発信するラジオ番組、おわラジを本年5月7日から、毎週土曜日午前9時15分から25分までの10分間、FM三重にて放送をしております。本市の地域資源、特産品、イベント情報など、幅広い情報を市内外の皆様にお届けしてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

まず、尾鷲まるごとヤーヤ便につきましては、昨年度はメディアを通じたPRやふるさと納税の返礼品としての需要拡大もあり、過去最高の2,500件余りの申し込みをいただきました。8年目を迎えた本年度も、7月2日を期限に申し込みを受け付けているところであります。

今後も尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会等と連携し、PRに努めてまいります。

すので、御支援、御協力をお願いいたします。

次に、本年度で5年目となる尾鷲ものづくり塾についてであります。

ものづくり塾では、特産品開発や既存商品の改良等に意欲的な事業者を対象としたセミナー及び専門アドバイザーによる年間を通じた個別相談を行うとともに、都市部及び紀北地域で試食等のマーケティングも実施することで特産品開発を支援する取り組みを進めてまいります。本年度は加速化交付金を活用の上、紀北町と連携しながら、今月下旬からの開講を予定しているところであります。

次に、観光交流の推進についてであります。

昨年度、サミットの開催を踏まえて先行型交付金を活用し、外国人来訪者への対応として観光マップやホームページの多言語版を製作いたしました。

本年度におきましては、加速化交付金を活用し、東紀州5市町が一体となり、世界遺産熊野古道を初めとした観光資源や特産品など、魅力ある東紀州地域への外国人観光客への誘客に向けたPR促進のため、地域関係団体との連携を担う観光DMOの立ち上げを目指す取り組みを進めてまいります。

具体的には、観光DMO設立に向けた専門的人材の育成、外国人向け観光アプリケーションの制作、在日外国人モニターツアーによる情報発信や5市町共同による海外セールス及び招聘ツアー等の取り組みを行ってまいります。

次に、例年多くの市民や帰省客等を中心に花火などのアトラクションを楽しんでいただいておりますおわせ港まつりにつきましては、尾鷲観光物産協会や市民の皆様で構成されるおわせ港まつり実行委員会におきまして、イベントの詳細が決定されるところであります。

市民の皆様には、協賛金の御協力や当日の清掃ボランティアへの参加をいただくなど、市民一体となったイベントとして盛り上げていきたいと考えておりますので、この趣旨を御理解いただき、御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

これら観光交流の取り組み及びさきに申しあげました食のまちづくりの取り組みも含め、本市への集客交流人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、定住移住の促進についてであります。

定住移住に関しましては、地域おこし協力隊である定住移住コンシェルジュを本年3月1日から1名増員の2名体制とし、本市のホームページやフェイスブック等を通じて、積極的な情報発信に努めております。その結果、昨年度の空き家バンクにつきましては、物件登録数29件、成約件数19件で、行政窓口を活用



した定住移住者数は22世帯52人となっており、大きな成果につながっております。

また、先般5月14日、市内九鬼町において、1カ月単位で滞在できる移住体験住宅の説明会を実施したところであり、平成29年度の運用を目指し、大手前大学の御協力を得ながらリノベーションを行い、完成させてまいりたいと考えております。

なお、今後は、定住移住コンシェルジュのさらなる増員も視野に入れ、積極的に移住フェアへの参加や情報発信を行うとともに、空き家バンクの登録数の増加を目指し、各区長様などとも相談しながら進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。

昨年度におきましても、全国の皆様から本市への応援の気持ちとして平成26年度を上回る御寄附をいただくことができました。昨年度の実績といたしましては、5,301件、約9,300万円であり、返礼品など、経費的な支出を差し引いた額は約4,300万円となっております。

本年度につきましても、5月末時点で585件、約2,000万円のお申し込みをいただいているところであります。

また、返礼品につきましては、尾鷲わっぱ製品のほか、遠方に住んでいて墓地清掃ができない方のお手伝いをするメニュー等、11品のメニューを加え、計29品といたしました。

今後も引き続き、尾鷲観光物産協会など、関係団体と十分連携協力を行うとともに、昨年度に引き続き、ふるさと納税南部まるごと発信事業の活用やインターネットでのPRなど、さらに多くの御寄附がいただけるよう、積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、平成28年度より新設された企業版ふるさと納税につきましては、今後、国、県等関係機関に情報収集を行いながら検討してまいります。

次に、子育て支援の推進についてであります。

子育て支援につきましては、人口減少、少子化などの課題に対する地方創生の取り組みといたしまして、庁内各課が連携し、定住移住にもつながる子育てしたい・しやすいまちづくりを進めております。

その中で、市民の皆様と子育てについて話し合う尾鷲子育てまちづくり座談会につきましては、先月20日に第8回目を開催したところであります。本年度は、これまでの座談会で提案された尾鷲市の子育ての課題について、具体的な取り組

みを目指し、検討を進めております。先日の座談会では、子供の居場所づくりについて積極的な提案が出されており、地域のおせっかい隊や民間の子育て支援グループとの連携も含め、地域に密着した子育て支援の構築を目指してまいります。

さらに、加速化交付金を活用し、見守り子育てとして子育てサポート団体養成講座を、本読み子育てとして青空図書館情報発信事業、読み聞かせ講座開講事業、妊婦さんのための手づくり絵本教室を、わんぱく子育てとして尾鷲っ子自然サイエンス教室、尾鷲学構築モデル事業の計六つの取り組みを進めてまいります。

現時点では、それぞれの事業ごとに関係団体や機関との事業内容の調整等を行っている段階ではありますが、進捗としましては、青空図書館情報発信事業として、10月15日、16日の2日間にわたり、熊野古道センターの芝生広場において本読みを楽しむピクニックライブラリーを開催いたします。

また、本市の子育て支援に助言いただいておりますNPO法人イクメンクラブ代表の長谷川潤氏にコーディネートをいただき、人気絵本作家の宮西達也氏による絵本の読み聞かせ講演会やワークショップを開催いたします。

また、尾鷲市生まれ、四日市市育ちで、本市を想定したまちを舞台とした小説『風待ちのひと』の作者である人気作家、伊吹有喜さんのトークショー、子育て関連のマルシェの開催など、本市の魅力を本読みを通して、市内外に大きく情報発信するためのイベントを開催いたします。

さらに、尾鷲っ子自然サイエンス教室では、三重大学の教授等を講師として、本市の自然の魅力を夏休みの自由研究として取りまとめる自由研究お助け講座、専門家と学ぶ尾鷲の自然を開講いたします。この講座では、三重大学の学生、尾鷲高校、尾鷲中学校及び輪内中学校の生徒に希望者を募り、小学生の自由研究のサポーターとなる取り組みを通じて、世代間交流とともに、学ぶ仕組みを構築してまいりたいと考えております。

また、途切れのないきめ細やかな子育て支援を目指す本市にとって、その出発点となる結婚の希望をかなえるには、雇用の創出と同時に、結婚支援の充実が欠かせず、それにかかわる人づくり、組織づくりが重要となっております。

そこで、新たに結婚支援に関するセミナーの開催と婚活イベントを有機的に連携し、結婚への機運の醸成とそれにかかわる人づくり、組織づくりを目指して、結婚支援に取り組んでまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

健康ウォーキング事業では、本市の町なかウォーキングコースを活用したココ

カラ健康ウォーキングデーに加え、三木里海岸の気候風土を活用したタラソウオーキングによる健康づくりを進めてまいります。タラソウオーキングは、砂浜、潮風、海水、さらに美しい景色を活用することにより、生活習慣病予防のための運動効果のみならず、心の健康づくりにおいても効果的であります。地区住民の皆様のご協力のもと、その効果や技術を学ぶための教室を実施し、自立的な活動への仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、防災訓練についてであります。

今月26日、九鬼町において、土砂災害に対する住民意識の向上、防災関係機関との連携強化、さらに、当該関係機関との顔の見える関係を築くことを目的に、尾鷲市土砂災害総合防災訓練を実施いたします。

今回の訓練は、発達した梅雨前線の影響によって大規模な土砂災害が起こり、九鬼地内において道路の崩壊や陥没が発生し、九鬼町は完全に孤立したとの想定のもと、情報伝達訓練や避難訓練、防災関係機関による土砂災害からの救助訓練等、多岐にわたる訓練を実施いたします。

特徴的な訓練といたしましては、陸上自衛隊のヘリコプターに初動派遣部隊、オートバイを搭載し、道路及び被害状況の偵察を行うほか、海上保安部の巡視船と三重県防災航空隊のヘリコプターとの連携による重篤患者の救出・救助訓練を実施いたします。

こうした訓練を通じて、災害発生時における各防災関係機関の適切な役割分担と相互に連携した実行性のある対応、対策を確認するとともに、住民一人一人がみずから何をすべきかを考え、十分な準備を講じる機会としてまいりたいと考えております。

次に、伊勢志摩サミット及び国際交流についてであります。

まずは、サミットが無事に開催され、成功をおさめられましたことについて祝意を表します。

本市におきましては、サミット開催に合わせ、自治会連合会や市職員でのクリーンアップ活動を初め、市内各所へプランターを設置するなどの花いっぱい運動を行い、来訪者を迎え入れる体制づくりを進めてまいりました。

このサミットを情報発信の格好の契機と捉え、伊勢志摩サミット三重県民会議と連携を密にするとともに、各種提案を行い、本市のさまざまな魅力を発信してまいりました。まず、紀北町とともに、首脳会議用テーブルに尾鷲ヒノキを使用させていただきよう、県に要望を行った結果、尾鷲ヒノキ製の首脳会議用テーブル

が製作され、各国首脳が会議で使用している映像、写真が世界に向け発信されたところでもあります。さらに、国際メディアセンターなどのサミット関連会場においても多くの尾鷲ヒノキの製品が使用されたところでもあり、高い評価と信頼を得ている尾鷲ヒノキを国内のみならず、世界に向けPRすることができたものと考えております。このことはひとえに議会を初め、関係者の皆様の多大なる御尽力の結果実現されたものであり、改めて感謝を申し上げます。今後におきましては、国内を初め、世界的にも尾鷲ヒノキというブランド発信の絶好の機会となったことから、地域産材である尾鷲ヒノキのさらなる利用促進や販路拡大につなげてまいりたいと考えております。

また、みえ尾鷲海洋深層水につきましては、国際メディアセンター内に英語表記のPRパネルがついた無料の自動販売機を設置していただきました。加えて、市内の水産物を中心とした食材につきましては、各企業からサミット関連に提供をされたと聞いており、広く海外に向けて本市の食のPRができたものと思っております。

また、去る5月14日には、伊勢市生涯学習センターで伊勢志摩サミット三重県民会議主催による子どもふるさとサミットが開催され、本市からは輪内中学校2年生の生徒3名が参加いたしました。当日は、伊勢志摩地区の小中学校を中心とした県内12校のステージ発表のほか、会場ロビーではパネル展示が行われました。輪内中学校からは、サミット参加国であるカナダと本市のつながりについてまとめたものを展示し、参加者の皆さんとポスターセッションを行っております。ふるさとサミットの最後には、地域の産業、他国とのつながり、環境の三つのテーマに分かれた分科会が行われ、意見交流の後、実行委員会によるアピール宣言文が発表され、閉幕いたしました。

また、サミット県民会議主催の海外プレスツアーでは、熊野古道センター、ビジョン早田実行委員会、尾鷲物産株式会社が海外メディアの取材を受けており、同時に開催されたプレスツアー交流会へ私が参加し、本市の情報を発信いたしました。さらに、去る4月18日に行われたカナダ国先遣隊との交流会では、県内唯一の姉妹都市提携市として参加が可能となり、尾鷲節の披露や食材の提供を行うなど、関係者との交流を通じて、さまざまな情報発信を行ってまいりました。

同日には、姉妹都市であるプリンスルパート市から、平成10年度に本市からの派遣団を受け入れていただいたホストファミリーを中心とした8名の皆様が本市を訪れ、市役所への表敬訪問、椿公園での記念植樹、また、市民の皆様を通じ

て、両市が記念品を交換するなど、交流を深めることができました。

伊勢志摩サミットを初めとしたこれらの取り組みを通じて、本市の誇る美しい自然、豊かな文化、伝統、食材などを国内外に向けて発信できたものと思っております。

次に、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画についてであります。

現在、公募並びに市内の重立った団体の代表者を委員とする尾鷲市総合計画審議会を立ち上げ、平成29年度を始期とする後期基本計画の策定作業を進めております。

去る6月6日に開催した第1回審議会におきましては、前期基本計画に対する行政内部の評価と市民満足度調査をもとにした総合評価の素案について御議論をいただきました。

今後、審議会での検討を重ね、基本構想の効果的な実現を目指した後期基本計画の策定に向けて取り組んでまいります。

次に、高齢者保健福祉の推進についてであります。

介護保険法の改正に伴う地域包括ケアシステムの構築につきましては、要支援1及び2の方に対する訪問介護及び通所介護が市町の地域支援事業に移行される平成29年度に向け、紀北広域連合、紀北町及び両市町の地域包括支援センターと共同で取り組んでおります。現在、新たな訪問介護及び通所介護のサービス内容及び単価等を検討しており、先月には介護事業所等と2回目の意見交換会を開催するなど協議を重ね、9月をめどにサービス内容等を確立し、介護事業所及び市民への周知を図ってまいります。

また、在宅医療・介護の連携及び認知症施策の推進などの検討すべき課題や今後目指すべき地域医療のあり方等につきましては、県が開催している東紀州地域医療構想調整会議に参加しながら、紀北医師会を初め、医療機関、介護事業所等との関係機関とともに、市民の健康と命を守る新たな地域医療施策の検討を進めてまいります。

次に、認知症等により徘徊のおそれのある高齢者等の安全と介護者への支援を図るため、尾鷲市高齢者等SOSネットワーク事業を開始します。これは、介護事業所や金融機関を初めとする事業所等の協力を得て、高齢者等が行方不明になった際に早期発見、早期保護を目指すものであります。今後も、協力団体をふやしネットワークを広げながら、地域全体で高齢者を見守り、支える仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、介護予防と閉じこもり防止を目的とする高齢者の集いの場、サロンについても、先月には、古江コミュニティセンターにて29人の方に、今月8日には矢浜コミュニティセンターにおいて53人の方に参加をいただくなど、介護予防と生きがいがづくりの場として好評を得ており、今後も、新たな地区での開催につながってまいります。

次に、ごみ減量施策についてであります。

本市の収集可燃ごみ量につきましては、平成25年度の指定ごみ袋制度を導入以降、3年間は20%以上の削減を維持することができております。これは、市民の皆様のごみ減量に対する御協力のたまものであると感謝しております。

また、本年6月からは、指定ごみ袋を新料金としてスタートしておりますが、今後おきましても、引き続きごみ減量化の推進に御理解と御協力をお願いいたします。本市といたしましても、収集可燃ごみ量の推移を注視するとともに、エリアワンセグ等を活用した分別方法の周知徹底など、啓発活動や資源物常設ステーションの設置等により、可燃ごみ量の削減に取り組んでまいります。

次に、良好な生活環境の保全についてであります。

本市の住宅に設置する浄化槽につきましては、日本工業規格の建築物の用途別による、し尿浄化槽の処理対象人員算定基準に基づき、住宅の延べ床面積に応じて基準値が定められております。

しかし、本年3月に、合併処理浄化槽設置基準の緩和を求める要望書が提出されており、本市といたしましても、近隣市町の状況や地域特性を考慮し、県に対して人槽緩和の要望を行ってまいりました。

その結果、7月1日より、新しく浄化槽を設置する場合において、5人槽の面積基準が130平方メートル以下から165平方メートル以下に緩和されることとなりました。このことにより、本市における合併処理浄化槽設置者の設置費用及び維持管理費の負担軽減が図れるものと考えております。

次に、学校教育の充実についてであります。

まず、土曜授業につきましては、学校、家庭、地域住民が連携し、役割分担をしながら、子供たちの自立する力、ともに生きる力を育むことを目指して、平成26年度より、各学校で工夫を凝らしながら取り組みを進めております。

本年4月当初には、保護者の皆様に各小中学校の年間実施計画の一覧表を配付し、子供たちの豊かな学びや育ちが保障され、学校、家庭、地域住民が協同して見守り、導いていくことができるよう、協力をお願いしたところであり、本

年度の土曜授業は、各学校とも、これまでより1回ふやし、年6回実施してまいります。

次に、読書活動推進事業につきましては、昨年度に引き続き、尾鷲小学校及び尾鷲中学校に図書館司書を1名ずつ配置し、学校図書館活動の充実に努めております。また、親子読書、図書館ボランティアや市立図書館職員による読み聞かせ、それから、市立図書館蔵書の各学校への団体貸し出し等の継続した取り組みの推進とともに、加速化交付金を活用した本読み子育て事業とも連携しながら、さらなる読書活動の活性化を図ってまいります。

次に、いじめ対策についてであります。

本市では、いじめ防止等の対策に関する基本理念を定め、市及び学校等の責務を明らかにするとともに、関係機関が連携し、子供が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくることを目的に、尾鷲市子どものいじめ防止等に関する条例を本年4月1日より施行しております。その第11条では、いじめの防止等に関する関係機関が連携して取り組みを推進するため、いじめ問題対策連絡協議会を設置し、協議、連絡調整を行うものと規定しております。これにより、今月9日に、警察署、児童相談所、学校関係者、青少年育成市民会議等の代表者が集まって、第1回の協議会を開催し、本市のいじめ防止基本方針について、共通理解を図るとともに、現状についての情報共有及び今後の取り組みに関する意見交換を行いました。

今後、生徒指導推進委員会や学校警察連絡協議会とも連携を密にしながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

次に、国体競技種目誘致についてであります。

本年10月1日から11日まで、希望郷いわて国体が正式競技36競技、特別競技1競技の計37競技で開催されます。

本市が国体誘致を目指しております水泳競技の一つであるオープンウォータースイミング種目は、いわて国体にて正式種目として採用されましたが、三重県の代表選手選考会が来る7月31日に三木里ビーチにて開催されることとなっております。この代表選手選考会は、オープンウォータースイミング三重オープン2016尾鷲として、県代表選手の決定を主目的として行いますが、三木里ビーチでのオープンウォータースイミングを全国的に知らしめるためにも、オープン大会として位置づけ、現在、三重県水泳連盟が近隣各県の水泳連盟等を通して、広く参加を呼びかけております。

また、当日は、日本水泳連盟のオープンウォーター委員会の委員長を初め、関係役員にもお越しいただき、この大会を日本水泳連盟にも認知していただけるよう努めております。さらに、前日には、公認審判員講習会も開催し、公認審判員の養成にもつなげるなど、この大会を通して、平成33年の第76回三重とこわか国体での開催誘致に向けて前進してまいりたいと考えております。

次に、夢古道おわせ調理加工施設の整備についてであります。

たくさんの方に不自由をおかけし、ここ数年懸案となっておりました調理加工施設の整備につきましては、夢古道おわせの指定管理者である株式会社熊野古道おわせからの強い要望もあり、今後の活用も含めた協議を重ねた上で、このたび、施設整備工事費等を本定例会の補正予算に計上させていただきました。本年度中の完成を目指し、夢古道おわせの隣接地に地域の農林水産物等を活用し、夢古道おわせのランチメニューを調理加工するとともに、新たな料理メニューや特産品開発を行う施設整備を行ってまいりたいと考えております。

本施設整備により、みえ尾鷲海洋深層水を活用した温浴施設、夢古道の湯も含め、本市の中核的な観光集客施設として、市内外の皆様に対し一層の魅力アップを図るとともに、地域活性化にもつなげてまいります。

次に、保育所整備につきましては、尾鷲市保育所整備基本計画に基づき、現在、尾鷲第三保育園の建設に向けた準備を進めております。また、尾鷲第四保育園の実施設計につきましても順次取り組み、一日も早い安全安心な保育環境の整備を進めてまいります。

次に、道の駅についてであります。

本市の道の駅につきましては、現在、重点「道の駅」候補に選定されておりますが、この中で、地域センター型の防災機能や、ゲートウエー型の観光窓口など、本市の実情に即した施設として尾鷲南インター付近での整備を検討してまいりました。

しかし、平成23年に発生した東日本大震災やさらに本年4月に発生した熊本地震による被害状況を目の当たりにし、本市の南海トラフ巨大地震等大災害への備えとして、自衛隊等との関係を密にし、また、自衛隊等との災害応援部隊が前線基地として活動できる防災拠点の重要性を改めて痛感したところであります。このことを踏まえ、緊急性、必要性の高い防災拠点機能を発揮する拠点整備に主眼を置き、その実現可能性について、関係機関とも相談、協議の上、議会の御意見もいただきながら、検討を進めてまいりたいと考えております。



続きまして、議案第48号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」から議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」までの4議案について御説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

議案第48号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」につきましては、公職選挙法施行令の一部を改正する政令等の施行に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、3ページの議案第49号「尾鷲市立公民館条例の一部改正について」につきましては、同条例の別表に定める設備使用料の欄に、新規導入しましたプロジェクターの使用料を追加するものであります。

次に、5ページの議案第50号「尾鷲市道路等占用料徴収条例の一部改正について」につきましては、電気事業法等の改正に伴い、条例の一部を改正するものであります。

次に、7ページの議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」につきまして御説明いたします。

今回の補正予算は、当初予算編成後の事由により緊急に対応が必要な経費等について計上するものであります。

それでは、お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第2号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計は8,957万8,000円を追加し、予算総額を95億9,903万9,000円とするものであります。

2ページをごらんください。

歳入の主なものにつきまして御説明いたします。

13款国庫支出金3,017万3,000円の増額は、社会保障・税番号制度導入に係る総合運用試験対応業務に対する社会保障・税番号制度システム整備費補助金317万3,000円の追加、夢古道おわせ調理加工施設整備事業に対し、農山漁村振興交付金2,700万円が認められたことによるものであります。

14款県支出金37万2,000円の減額は、結婚支援事業に対する三重県少子化対策市町創意工夫支援交付金55万2,000円の追加、鳥獣被害防止緊急

捕獲活動支援事業補助金 160万8,000円の減額、三重海区漁業調整委員会委員選挙執行委託金 206万8,000円の増額が主なものであります。

17款繰入金 4,200万3,000円の増額は、今回の補正財源として財政調整基金から 2,600万3,000円、当初予算に計上しました第三保育園整備事業に対し、尾鷲みどりの基金から 1,600万円をそれぞれ繰り入れるものであります。

20款市債 1,750万円の増額は、第三保育園整備事業に対し尾鷲みどりの基金を充当したことに伴う保育所施設整備事業債 1,220万円の減額、夢古道おわせ調理加工施設整備事業に対する観光施設整備事業債 2,970万円の追加であります。

次に、歳出であります。

3ページをごらんください。

各款別の補正額は、一覧表に記載のとおりであります。このうち、主なものにつきまして、次のページで御説明いたします。

まず、主要事項のうち、総務費の定住移住促進事業、農林水産業費の水産振興補助金、商工費の産業開発促進事業につきましては、昨年度、地方創生加速化交付金事業として認められたことによる重複事業分の減額であります。

続きまして、その他の補正内容につきまして御説明いたします。

各款共通の人件費では、当初予算において、任期満了に伴う三重海区漁業調整委員会選挙費を計上しておりますが、任期満了前に1名の欠員が生じたことから、補欠選挙に係る特別職の報酬 63万6,000円、一般職の職員手当等 96万6,000円の増額であります。

総務費では、一般管理費の人事管理経費で、本年4月14日発災しました熊本地震における災害被災地への職員派遣経費として 327万6,000円の追加、情報化推進事業で社会保障・税番号制度導入に係る総合運用試験対応業務委託料 1,215万円の追加であります。企画費の企画振興事業で、昨年度、繰越事業として実施しました地域住民生活等緊急支援のための交付金の地方創生先行型事業分に係る事業費の確定に伴う前年度精算金 367万円の追加であります。

民生費では、社会福祉一般総務費で、昨年度、地域少子化対策重点推進交付金事業として不採択となりました結婚支援事業につきまして、今回、三重県少子化対策市町創意工夫支援交付金事業の対象となることから、委託料 110万4,000円の追加であります。

農林水産業費では、農業委員会運営費で、農地法の改正により農地所有者等に対し、遊休農地または耕作地不在となるおそれのある農地に対し、利用意向調査が必要となったため、調査費27万6,000円の追加であります。

商工費では、観光施設管理整備事業で、夢古道おわせ調理加工施設整備に係る工事請負費5,373万円、監理業務委託料109万3,000円の追加であります。

教育費では、公民館管理経費で、中央公民館3階講堂の空調機が本年3月末に故障により稼働できない状況となっていることから、工事請負費1,975万4,000円の追加であります。

以上をもちまして、議案第48号「尾鷲市議会議員及び尾鷲市長の選挙における選挙運動用自動車の使用等の公営に関する条例の一部改正について」から議案第51号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第2号）の議決について」の説明とさせていただきます。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第6、報告第2号「平成27年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」から日程第7、報告第3号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成28年度事業計画等について」までの報告2件を一括議題といたします。

ただいま議題となりました報告2件は、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、報告案件について御説明いたします。

議案書の8ページをごらんください。

報告第2号「平成27年度尾鷲市一般会計繰越明許費繰越計算書について」につきましても、平成27年度尾鷲市一般会計予算の繰越明許費について、翌年度への繰越額及び財源内訳を地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、御報告するものであります。

次に、10ページの報告第3号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成28年度事業計画等について」につきましても、生涯学習課長から説明いたさせますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 生涯学習課長。

〔教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君）登壇〕

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） それでは、報告第3号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成28年度事業計画等について」につきまして御説明いたします。

平成28年度事業計画及び予算の1ページをごらんください。

公益財団法人尾鷲文化振興会の概要であります。

ここには設立目的、基本財産、事業内容、役員構成等が記載されており、これに基づき運営されております。

次に、2ページをごらんください。

尾鷲文化振興会の基本方針を記載させていただいております。

次に、3ページ、4ページをごらんください。

平成28年度事業計画として、理事会の開催予定及び評議委員会の開催予定をそれぞれ記載しております。

次に、5ページをごらんください。

本年度の自主事業計画ですが、音楽コンサートやせぎやま倶楽部の音楽発表会及び文化芸術展、共催事業として第31回全国尾鷲節コンクール、その他発表会並びに映画会を中心とした計画となっております。

次に、6ページをごらんください。

収支予算書であります。

まず、収入の部では、主なものといたしましては、基本財産運用益1万円で、これは定期預貯金利息収入であります。事業収益1,300万円は、入場料等収益620万円、貸館利用料収益650万円が主なものであります。

次に、管理受託収益が4,985万円、これは尾鷲市との指定管理に基づく会館の管理受託収入であります。

収入の部、合計は6,286万7,000円であります。

次に、7ページをごらんください。

支出の部、事業費であります。このうち主なものは、給料手当698万5,000円は職員1名分の給料、臨時雇用賃金821万1,000円は嘱託職員3名分の賃金、福利厚生費232万9,000円は、職員1名及び嘱託職員3名分の社会保険事業主負担分であります。

光熱水費908万3,000円、賃借料170万6,000円につきましては、それぞれ会館の電気代、水道代、映画フィルム賃借料等であります。

委託費2,219万8,000円は自主事業公演委託料等であります。

手数料 208万7,000円は浄化槽保守点検等であります。

事業費予算合計は5,636万6,000円となり、前年度と比べ22万3,000円の増となります。

次に、8ページをごらんください。

管理費ですが、これは会館の維持管理に係る経費であります。このうち、主なもので、臨時雇用賃金282万6,000円は、嘱託職員1名分の賃金であります。

委託費132万7,000円は、会館保守管理業務委託費であります。

管理費予算合計は650万1,000円となり、支出の合計は6,286万7,000円となります。

9ページから10ページは、正味財産増減計算ベースでの収支予算書であります。

以上をもちまして、報告第3号「公益財団法人尾鷲文化振興会の平成28年度事業計画等について」の御説明とさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 以上で報告は終わりました。

これより報告に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） 済みません、通告もなしで突然の質問なんですけれども、収支予算の中に貸し館利用の料金収益650万が上がっているんですけれども、これ、大ホールとか、あとそれからリハーサルとか小ホールとか、それぞれ年間何日ぐらい利用するものとして予定されているかわかればお答えいただきたいんですけれども。

議長（真井紀夫議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（芝山有朋君） 貸館使用料650万円につきましては、これまでの通常の年間での採算ベースを基本に計算されておりますので、回数は今、手元には資料がございませんが、これまでのペースでの貸し館ということで報告を受けております。

議長（真井紀夫議員） 6番、濱中議員。

6番（濱中佳芳子議員） これを質問させていただいた理由といたしましては、大ホール、小ホール、あとリハーサル室なんかも、ほぼ毎日埋まっているものなのか、

それともどれぐらいあきがあつてのものなのかということが知りたかつたということがあります。やはり、あそこ、リハーサル室なんかでも音を遮断できるということでいろんな使い方をしたいという希望もよく聞きますので、もしあいている間が日数的にもあるのであれば、利用促進の意味も含めて、利用料金がなくて使えないのか、使い勝手の問題なのかということなんかも、いろいろ考察する中で、市民の方がもっと幅広く利用できる機会がふえればなという思いがありましたので、そういったあたりで聞かせていただきましたので、また、委託をお願いする中での話し合いの中で、そういったこともぜひ検討に入れていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（真井紀夫議員） 説明、よろしいですか。

6 番（濱中佳芳子議員） はい。

議長（真井紀夫議員） 他にございませんか。

8 番、南議員。

8 番（南靖久議員） 通告なしで申しわけございません。

先ほどの濱中議員さんのと若干関連するんですけども、貸し館使用収入 650 万ということで上がっておるんですけども、やはり利用度の問題で、ホールの稼働率を上げていただくというのは一番市民にとっていろんな文化を、サービスを提供するというので、ぜひとも大ホールなり小ホールなり、稼働率を上げていただきたいんですけども、以前から、よく生活文教のほうで文化会館の使い方についてというやりとりがあつたと思うんですね。

そういった意味で特に問題視されておるのは、義務教育の、例えば尾鷲中学校なんか、使用した場合は、この際、条例改正をしてでも無料の方向を考えてはどうかというような意見があつたと思うんですね。それと踏まえて、築 25 年ですか、このホールが完成してから、そういった意味では、もっと幅広い文化を提供するというので、例えば年末年始、条例を改正して、例えば正月なんかにいるような映画会をやったり、いろんな違った面でのイベントを組んではどうですかというような提案も議会のほうで何回かされておると思うんです。そういった意味で、事業計画を立てておるということで、今後、そういった条例改正について、理事会なり評議会場でぜひとも僕は提案していただきたいと思うんですけども、それについての、特に教育長の答弁を求めたいと思います。

議長（真井紀夫議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 今、南議員の御提案のお話ですけども、これまで生活文教

の中で何度か御指摘をいただいております。

そこで、まず、義務教育の子供たちの使い勝手の問題、また、今、年末年始等、もっと幅広い使用ができないものかというお話をいただいておりますので、せんだっても、教育総務課長、それから生涯学習課長ともに訪問していただいて、今後の委託の中で、こういうことについてどういうふうに工夫していくのか、条例改正等も含めて検討させていただいておる次第でございます。

議長（真井紀夫議員） 8番、南議員。

8番（南靖久議員） ぜひとも幅の広い文化を提供するという意味でも、市民の利用しやすいような入場料、問題についても考えていただきたいなと強く要望をいたします。

ありがとうございます。

議長（真井紀夫議員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 議題の件は報告でありますので、これをもって終結をいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす14日火曜日から17日金曜日まで議案調査のため休会とし、20日月曜日午前10時より本会議を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午前11時01分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 南 靖 久

署 名 議 員 榎 本 隆 吉